

財務資料から見る理研の経理の概況



収入・支出

理研の財政は政府から交付される運営費交付金と国庫補助金、寄附金、政府・民間からの受託研究収入、特許権収入、研究助成金等から構成される。特殊法人時代に長らく理研の主たる財政基盤であった政府出資金は2003（平成15）年10月の独立行政法人発足以降、運営費交付金に代わり、会計処理や決算においても企業会計原則が導入されている。

特殊法人発足時より収入支出は年々増加し、その推移は（図1）に示すとおりである。1998（平成10）年以降、政府の科学研究の推進に伴い予算規模が急激に増加し、2000（平成12）年を頂点として現在も高い水準を維持している。

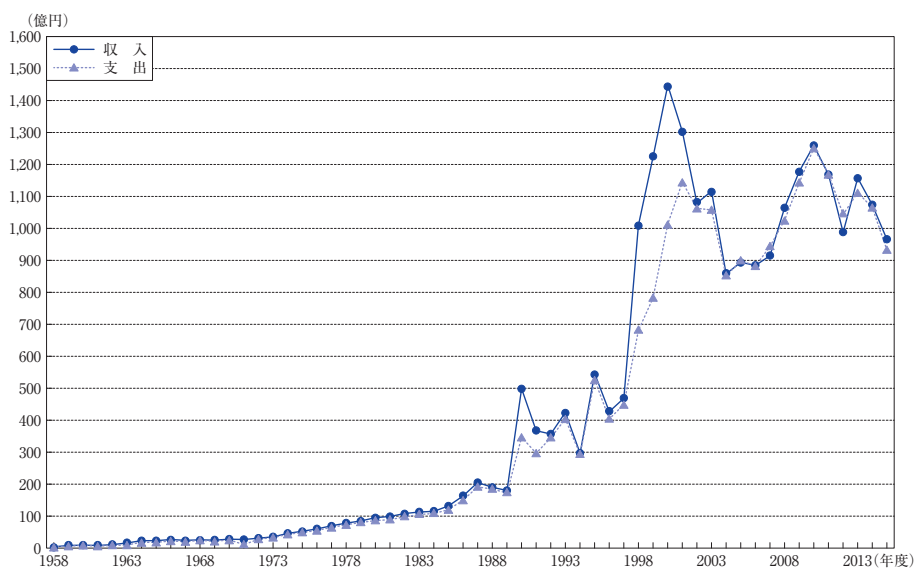


図1 収入支出の推移

資本金

また、1958（昭和33）年の特殊法人発足時10億4140万円であった資本金は2003（平成15）年9月30日の特殊法人終了時点で6212億9675万5千円となったが、独立行政法人発足時に政府出資金、民間出資金等を整理したことにより、2472億2740万1千円に大幅に減資した。2005（平成17）年日本原子力研究所（当時）のSPring-8運営からの撤退を受けて、関連資産を承継したことから増加したが、その後は大きな変動はない。資本金の推移は（図2）に示す通りである。

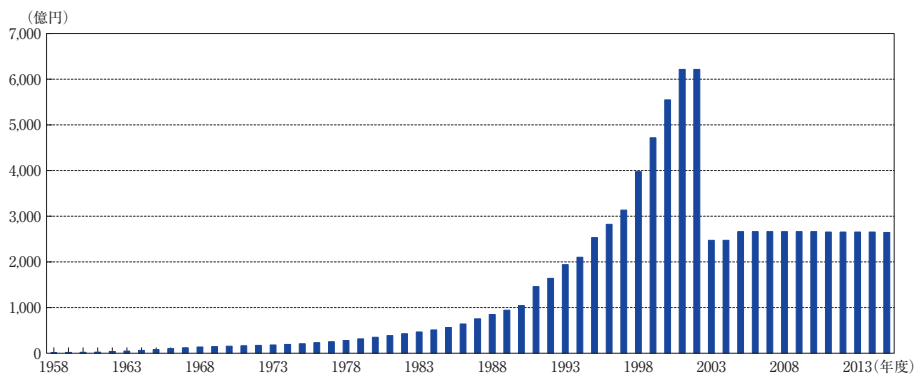


図2 資本金の推移

寄附金

理研では、運営費交付金の他に特許権の実施、研究の受託、技術指導、研究者の受託研修等の業績により自己収入の確保に注力している。独立行政法人発足に伴い民間出資の募集は停止しているが、民間からの寄附金については、一般寄附金に加え使途特定寄附金や募集特定寄附金として受け入れを行っている。寄附金の推移は（図3）に示す通りである。

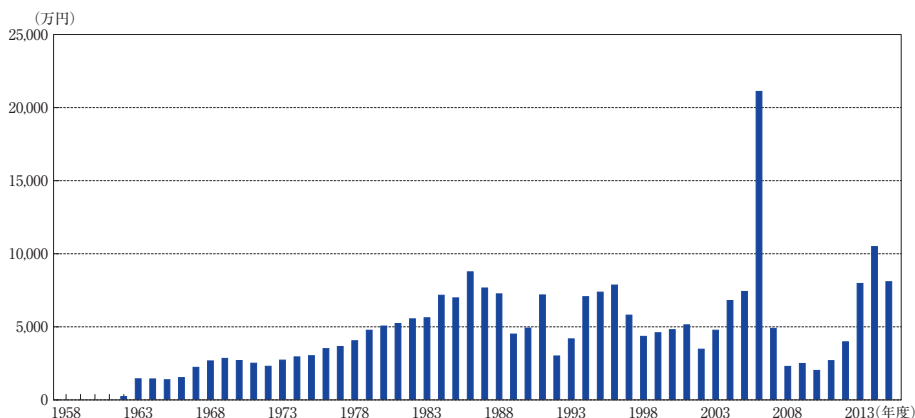


図3 寄附金の推移

独立行政法人化以降、実際に費用に充当した寄附金を収益として計上しているため、寄附金を受領した時期とずれが有る。2006（平成18）年の急激な上昇は寄附金を活用してSPring-8の産業利用ビームラインを整備したことによる。

目的積立金

独立行政法人発足以降、当該事業年度に発生した利益の内、経営努力として主務大臣の承認を受けた金額について、翌年度に目的積立金として業務運営の財源としている。

理研の目的積立金は、研究所の経営努力の有効な指標として特許権収入の額に基づき算出されており、各年度計画において、重点的に実施すべき研究開発に係る経費、エネルギー対策に係る経費、知的財産管理・技術移転に係る経費、職員の資質の向上に係る経費、研究環境の整備に係る経費、広報に係る経費等に充当することとしている。目的積立金の推移は（図4）に示す通りである。

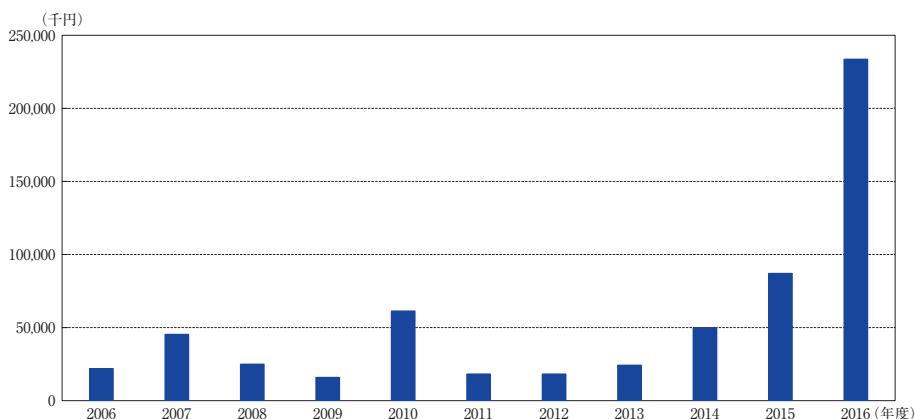


図4 目的積立金の推移

2007（平成19）年と2012（平成24）年については、中期目標期間を繰越することから前中期目標期間繰越積立金として大臣承認を受けた額の中の目的積立金相当額。